

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 12 日現在

機関番号：32612

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23730149

研究課題名(和文)旧ソ連諸国における憲法動態と支配政党体制の比較研究

研究課題名(英文) Dominant Party Regime and Constitutional Dynamics in Former Soviet Countries

研究代表者

大串 敦 (OGUSHI, ATSUSHI)

慶應義塾大学・法学部・准教授

研究者番号：20431348

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円、(間接経費) 930,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は旧ソ連諸国の支配政党体制の成立と憲法動態を調査するものであった。支配政党体制の成立に関する成果は、「旧ソ連諸国の競争選挙を行う体制において、支配政党形成の一つの必要条件は、中・下級エリートの権力基盤を解体せずに支配政党に糾合する中央政府の能力である」というテーゼに要約できる。この点をロシアの支配政党体制に関して論じたほか、ウクライナに関して、地方エリートの反逆を招き支配政党形成に失敗したことを論じた。また、旧ソ連諸国の支配政党体制の特徴をつかむために、中国共産党とインド国民会議派との比較を試み、体制構築型支配政党と体制順型支配政党という支配政党の二つの理念系を提唱した。

研究成果の概要(英文)：This research project treated the rise of a dominant party regime and constitutional dynamics in the former Soviet states. One of the most important findings is that, under competitive authoritarianism like the former Soviet countries, the central government needs to rally middle and lower elites around a single party for establishing a dominant party. This argument is demonstrated by the Russian and Ukrainian cases. While in Russia a dominant party building was successful, the Ukrainian authority has failed to establish a dominant party. This project also attempted to compare post-soviet dominant party regime with the Chinese communist party and the Indian National Congress, which led to a novel typology of dominant parties; regime-building dominant party and regime-adapting dominant party.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学・政治学

キーワード：支配政党 憲法体制 ロシア ウクライナ 国際研究者交流

1. 研究開始当初の背景

申請者は、本研究課題開始以前におおよそ次の三つの研究を課題としてきた。

(1) ソ連体制の解体過程を研究し、ソ連共産党機構改革に代表される党改革が「権力の真空」を生み出して、ソ連体制崩壊の大きな要因になった、と論じた。

(2) 現代ロシアの政党政治を分析した結果、執行権力がてこ入れすることで強力な与党が誕生したことが明らかになった。

(3) ロシア大統領府を考察し、ロシア大統領府のリソースの多くはソ連共産党官僚機構から引き継いだものであることを明らかにし、2000年代以降発揮されることになった大統領のリーダーシップは、大統領府の制度的資源と強力な与党が組み合わさったものであると論じた。

こうして、上記の研究(1) - (3)が融合する形で、ロシアにおいて、ソ連共産党機構を引き継いだ強力な大統領と圧倒的な与党が組み合わさった支配政党体制が成立したことを本研究プロジェクト以前の研究で明らかにしてきた。そこで、ロシアとそれ以外の旧ソ連諸国の政党政治と執行権力の動態を考察することを課題とした。

2. 研究の目的

ロシア以外の旧ソ連諸国(バルト諸国を除く)の政治体制に目を転じると、1990年代の混乱はほぼすべての国に共通しながらも、2000年代に入って分岐するようになった。すなわち、一方で、ロシアと同様に、強力な大統領と大統領を支持する圧倒的な与党が組み合わさることによって独自の体制が生まれた。カザフスタンやアゼルバイジャン、アルメニアがこれにあたる。他方、強権を持つ大統領の下でも政治が安定せず、議会に権限委譲したが、これも不安定になり再度大統領に権限を集中させる、分権と集権のサイクルを描いている諸国もあった。ウクライナやモルドヴァがこれにあたる。こうして、支配政党体制が成立した諸国と失敗した諸国の二つの極を包括的にとらえる枠組みを形成することが本研究の目的であった。

より具体的には、次の課題を設定した。

(1) 旧ソ連諸国の支配政党体制成立と失敗を比較分析する。支配政党が成立した諸国では、大統領交代も乗り切り安定している。他方、支配政党が成立しなかった諸国では、分権と集権のサイクルを描いている。それゆえ、何がこの二つの類型を分けたのかを解明することを課題とした。

(2) なぜ分権と集権のサイクルが生じるのか、政党勢力の配置から解明することを課題としていた。サイクルを描いた諸国では野党が強いことが多いが、政党政治と憲法体制のサイクルの関係を解明することを課題としていた。

(3) 最後に、この二つの曲を分かつのは中央政府の持つリソースの規模であると仮説

を立ており、その仮説の検証を課題としていた。資源などに恵まれ、中央政府にリソースが潤沢であれば、支配政党体制が成立しやすく、そうでなければ、分権集権のサイクルに陥ると当時考えており、その検証を行うことを課題とした。

3. 研究の方法

このたびの助成によって、実施した研究の具体的方法は以下の通りであった。

(1) まず、ロシアの支配政党体制に関して、これまでの研究は、申請者自身のものを含めて、執行権力による制度工学(政党法の制定や選挙制度改革など与党に有利な制度改変)の分析に偏る傾向が見られたので、これらを批判的に再検討し、地方知事任命政策など中央地方関係から支配政党の安定性を論じることを試みた。

(2) その上で、支配政党の構築に失敗しているウクライナを比較対象として取り上げ、いくつかの有力政党の競合によって特徴づけられるウクライナの政党政治の解明を試みた。

(3) さらに旧ソ連諸国の支配政党体制の特徴をつかむために、民主的な支配政党体制が存続していた国民会議派優位時代のインド、より権威主義的な支配政党体制の中国との比較を試みた。

(4) これらの研究成果は、英語と日本語、および中国語により発信し、国際的な周知されることを目指した。

4. 研究成果

本研究により得られた成果は、「競争的環境下における、支配政党体制の成立・安定には、中下級エリートを糾合できる程度の集権化を必要とするが、中下級エリートの権力基盤を解体しない程度に分権化されていなければならない」というテーゼに集約できる。具体的に、「研究の方法」で述べた項目に合わせる形で述べると、以下のとおりである。

(1) ロシアにおいて支配政党体制が成立したのには、最有力な中下級エリートである地方知事を単一の与党に糾合することに成功したためである。糾合を成功裏に行うためには、執行権力は地方知事に圧力をかけられる程度に集権化されている必要があるが、他方、地方知事の権力基盤を解体するほど集権されてはならない。プーチン時代(2000 - 2008)の地方知事政策は、制度的集権化にもかかわらずさほど更迭を伴わない穏健なものだった。ところがメドヴェージェフ時代(2008 - 2012)には、最有力知事を含めて更迭された。これによって統一ロシアの動員力が低下し、2011年の下院選挙で、統一ロシアが苦戦したことは、本研究成果のテーゼを裏付けているといえる。この成果は、全国学会で報告したほか、中国語の論文として公刊された。

(2) ウクライナにおいて、支配政党形成に

失敗した一つの大きな要因は、連邦制のロシアと異なり、ウクライナの国制が単一国家制で集権化されている点にある。それゆえに、地方知事の任免が容易すぎ、中央エリートが有力な地方エリートの権力基盤の解体を試みてしまい、そのことがかえって地方エリートの反逆を呼び、多くの地方閥が形成されてしまった。このことは大統領交代に際して、新大統領がすべての地方知事を更迭したような政策に現れているし、1990年代に当時のクチマ大統領がドネツクへの浸透を試みたが失敗し、逆にドネツクのエリートが中央政界に進出することで、中央政治の競争が一層激しくなったことから例証できよう。このウクライナに関する議論は、ロシアとウクライナを比較する形で、国際シンポジウムで報告したほか、国内査読誌に掲載された。

(3) 民主制化の支配政党と強固な権威主義体制下の支配政党を分析するために、新たな分析枠組みを構築することを試み、体制順応型支配政党と体制構築型支配政党という二つの支配政党の類型を提唱した。前者の体制順応型は、体制の論理に順応して支配政党になったものである。例えば、日本の1955年体制下の自由民主党の支配は、戦後の民主主義のルールに保守政治家が順応した結果成立したのであって、自民党が日本の戦後民主主義を作ったとは言えない。他方、後者の体制構築型は、体制の骨格を形成する支配政党である。ソ連共産党などはこれにあたる。

この枠組みの中で、インド国民会議派は体制順応型、中国共産党は体制構築型に当てはまる。統一ロシアは、その中間に位置するが、体制順応型に近い。それゆえ、競争選挙のルールの下で、動員を請け負う中下級エリートを糾合することを必要としており、彼らの権力基盤を破壊してしまうと、支配政党自体が動揺するのである。この成果として、米スラブ・東欧・ユーラシア研究学会で報告したほか、日本語の論文が公刊された。また、英語版が英 Routledge 社の単行本に所収され、2014年度中に公刊される予定になっている(原稿提出済み)。

なお、本研究課題から派生して、ソ連崩壊から20年間の欧米における研究状況をサーヴェイする報告を行い、本研究課題の方法論的な基礎を形成した。さらに、本研究助成によってカザフスタンでの調査を行ったが、それに関してまとまった論考を公表することができなかった。また、カフカス諸国への調査を応募当初時には予定していたが、応募時(早稲田)、課題遂行最初2年の所属先(大阪経済法科大学)、最終年の所属(慶應義塾大学)などたびたび所属が変わったこと、最初2年の所属大学での大量の業務などが重なり、予定していたカフカスへの調査を行うことができなかった。今後継続して、研究していくことを予定している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 3 件)

大串敦「支配政党構築の限界と失敗」『アジア経済』54巻4号、2013年、pp. 146-167. 査読あり

大串敦「支配政党的統制限界? 統一俄羅斯党与地方領導人」『俄羅斯研究』174巻、2012年、pp. 101-121. 査読なし

宇山智彦、大串敦、杉浦史和、平田武、渡邊日日「ソ連崩壊20年とその後の世界」『ロシア東欧研究』40号、2012年、pp. 1-33、査読なし(パネルディスカッションの記録、担当分は、大串敦「ロシア政治研究のヴィジョンとツール」、pp. 2

-6、23-25.)

[学会発表](計 4 件)

Atsushi Ogushi, "The Limitation and Failure of Dominant Party Building: Russia and Ukraine in Comparative Perspective," paper presented to an International Symposium "From Empire to Regional Power, Between State and Non-State," 6 July 2012, Slavic Research Center, Hokkaido University.

Atsushi Ogushi, "Centralization by a Dominant Party: United Russia, the Indian Congress, and the Chinese Communist Party Compared," paper presented to the annual convention of the Association for Slavic, East European and Eurasian Studies, 20 November 2011, Omni Shoreham, Washington D.C.

大串敦「ロシア政治研究におけるヴィジョンとツール 移行論の興亡とその後」『ロシア東欧学会』2011年10月22日、東京国際大学

大串敦「支配政党統制の限界か? 統一ロシア党による地方知事統制の分析」『日本比較政治学会』2011年6月18日、北海道大学

[図書](計 4 件)

Atsushi Ogushi and Yuko Adachi, "The Power and Limitations of Dominant Party Control: United Russia, the Chinese Communist Party, and the Indian Congress from a Comparative Perspective," in Shinichiro Tabata ed. Eurasian Regional Powers Compared, China, India, Russia, Routledge, forthcoming. 査読なし

大串敦「大統領・大統領府と政府」横手慎二編『ロシア政治』放送大学出版会、近刊予定。査読なし

大串敦「議会・選挙」横手慎二編『ロシ

ア政治』放送大学出版会、近刊予定。査読なし
大串敦、安達祐子「支配政党による統制とその限界 統一ロシア党、中国共産党、インド国民会議派のケース」唐亮、松里公孝編『ユーラシア地域大国の統治モデル』ミネルヴァ書房、2013年、122-148。査読なし

〔産業財産権〕

出願状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大串 敦 (OGUSHI, Atsushi)

慶應義塾大学・法学部・准教授

研究者番号：20431348

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし